

令和4年第2回定例会（9月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料

福祉環境委員会提出資料

—— 補正予算・議案関係 ——

令和4年9月15日

健康福祉部

目 次

◎ 補正予算関係

1	日常生活回復に向けたＰＣＲ等検査無料化事業		
		(福祉政策課)	1
2	(新) デジタル技術を活用した福祉相談業務支援事業		
		(福祉政策課)	2
3	(新) 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業		
		(福祉政策課)	3
4	(新) エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業		
		(地域・家庭福祉課)	4
5	老人福祉総合エリア改修事業	(長寿社会課)	5
6	高齢者施設等防災・減災対策等推進事業	(長寿社会課)	6
7	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業		
		(障害福祉課)	8
8	生活のしづらさなどに関する調査事業	(障害福祉課)	9
9	新型コロナウイルス感染症対策事業	(医務薬事課)	10
10	救急医療対策事業	(医務薬事課)	11

◎ 議案関係

1	秋田県立衛生看護学院条例の一部を改正する条例案の概要について		
		(医療人材対策室)	12

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容																								
日常生活回復に向けた PCR等検査無料化事業 1, 3 7 6, 0 0 0千円 国 1, 1 0 0, 8 0 0 市 2 7 5, 2 0 0	1 事業目的 新型コロナウイルス感染症対策と日常生活回復の両立及び陽性者の早期発見等に繋げるため、検査事業者が行うPCR等検査を無料化する経費を補助する。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 対象者 感染の不安がある無症状の県民 (2) 補助先 PCR等検査を実施する民間検査機関・薬局等 (3) 補助率 1 0 / 1 0 (4) 積算 補助金 1, 3 7 6, 0 0 0千円 ・検査費用：PCR等検査 10千円（上限）×9.8万回 抗原定性検査 4.5千円（上限）×8.8万回 4 令和4年度予算額（検査費用） 予 算 現 計 1, 6 2 9, 0 0 0千円（17.9万回分） 今回補正額 1, 3 7 6, 0 0 0千円（18.6万回分） 【参考】 ○検査件数の見込み （単位：万件） <table><tr><th>区 分</th><th>R 4 当初 ①</th><th>R 4 年 8 月 末実績 ②</th><th>R 4 年 9 月 以降見込み ③</th><th>R4実績 見込み ④=②+③</th><th>追加分 ⑤=④-①</th></tr><tr><td>PCR等検査</td><td>13.5</td><td>7.0</td><td>16.3</td><td>23.3</td><td>9.8</td></tr><tr><td>抗原定性検査</td><td>4.4</td><td>4.1</td><td>9.1</td><td>13.2</td><td>8.8</td></tr><tr><td>合 計</td><td>17.9</td><td>11.1</td><td>25.4</td><td>36.5</td><td>18.6</td></tr></table>	区 分	R 4 当初 ①	R 4 年 8 月 末実績 ②	R 4 年 9 月 以降見込み ③	R4実績 見込み ④=②+③	追加分 ⑤=④-①	PCR等検査	13.5	7.0	16.3	23.3	9.8	抗原定性検査	4.4	4.1	9.1	13.2	8.8	合 計	17.9	11.1	25.4	36.5	18.6
区 分	R 4 当初 ①	R 4 年 8 月 末実績 ②	R 4 年 9 月 以降見込み ③	R4実績 見込み ④=②+③	追加分 ⑤=④-①																				
PCR等検査	13.5	7.0	16.3	23.3	9.8																				
抗原定性検査	4.4	4.1	9.1	13.2	8.8																				
合 計	17.9	11.1	25.4	36.5	18.6																				

事業概要

福祉政策課

事業名	内容
⑧ デジタル技術を活用した福祉相談業務支援事業 11,044千円 (⊖ 11,044)	1 事業目的 新複合化相談施設（仮称）における福祉相談業務において、デジタル技術を活用した音声認識システム（以下、「システム」という）を導入し、相談記録作成業務の負担軽減や、経験の浅い職員の相談業務を支援する。 2 実施主体 県 3 事業内容 新複合化相談施設における業務開始（令和5年4月）に合わせてシステムを使用できるよう、システムの導入開発及び機器の購入・設置を行う。 ・システムの導入開発 4,950千円 ・機器購入 3,894千円 ・機器設置 2,200千円
【導入システムのイメージ】 ①通話内容をパソコン画面上でリアルタイムで文字変換する。 ②上司等が通話内容をモニタリングし、リモートでサポートする。 ③通話内容中の特定ワードに反応し、対応方法や参考情報を提示する。 ④文字変換された通話内容を、相談記録票へ自動転記する。 ※新複合化相談施設の電話機約60台にシステムを導入する予定  <pre> graph LR A[電話交換機] --- B[電話] B --- C[音声抽出機器] C --- D[PCオペレーター] D --- E[サーバ
(文字起こし)] </pre>	

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容
⑨ 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業 400,716千円 (⑨ 400,716)	1 事業目的 燃料高騰等による負担軽減を図り、各サービスの安定的な提供を維持するため、医療・介護・福祉施設が行う省エネルギー化に向けた取組を支援する。 2 実施主体 県 3 事業内容 医療・介護・福祉施設が行う省エネルギー化に向けた施設改修等に必要な経費を助成する。 ・補助対象 入院病床をもつ医療機関及び入所・居住系の社会福祉施設 ・対象経費 設計費、建築・設備工事費等 ・補助率 県2／3 (上限額2,000千円、下限額500千円) 【想定する活用用途】 ・「二重窓」または「複層ガラス」の設置 ・省エネルギー型ボイラーの設置 ・省エネルギー型空調の設置 ・施設照明のLED化 ・太陽光パネルの設置 等

事業概要

地域・家庭福祉課

事業名	内 容
⑨ エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業 906,600千円 (⊖ 906,600)	1 事業目的 エネルギーや食料品の価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施するエネルギー・食料品価格高騰に対応する事業に対して補助する。 2 実施主体 市町村 3 補助対象 市町村民税非課税世帯のうち市町村が必要と認める世帯に対して市町村が実施するエネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業 4 補助基準額 ①事業費 1世帯当たり15,000円に助成世帯数を乗じた額 ②事務費 振込手数料として市町村が負担した額 5 補助率 県1/2 6 積算 ① 12万世帯×15,000円×1/2 ② 12万世帯×110円×1/2

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容														
老人福祉総合エリア改修事業 (新 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プール屋根等改修事業) 11,746千円 債 一 10,500 1,246	1 事業目的 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プールについて、屋根全体の腐食により営業を休止していることから、早期の営業再開を目指し、屋根及び老朽化した設備等を改修する。 2 事業内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 実施設計委託料（屋根）</td><td style="text-align: right;">5,652千円</td></tr> <tr> <td>計画通知手数料</td><td style="text-align: right;">46千円</td></tr> <tr> <td>(2) 実施設計委託料（設備等）</td><td style="text-align: right;">6,048千円</td></tr> </table> 【参考】 1 施設の概要 ・所在地：秋田市御所野下堤五丁目1-1 ・構造：鉄筋コンクリート造平屋建 ・延面積：1,530㎡ ・プール：25m（4コース）、ウォーキング、遊泳用、幼児用 2 スケジュール <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">・R4.5～R4.9</td><td>調査・基本設計</td></tr> <tr> <td>・R4.10～R5.3</td><td>実施設計</td></tr> <tr> <td>・R5.10～R7.5</td><td>修繕工事</td></tr> <tr> <td>・R7.6以降</td><td>営業再開</td></tr> </table> 3 工法等について ・現状の大断面集成材による梁を活用の上、腐食した屋根を撤去し、現在と同様の屋根を施工 ・プールの湿気による屋根の腐食対策のため、換気設備等を増設・更新	(1) 実施設計委託料（屋根）	5,652千円	計画通知手数料	46千円	(2) 実施設計委託料（設備等）	6,048千円	・R4.5～R4.9	調査・基本設計	・R4.10～R5.3	実施設計	・R5.10～R7.5	修繕工事	・R7.6以降	営業再開
(1) 実施設計委託料（屋根）	5,652千円														
計画通知手数料	46千円														
(2) 実施設計委託料（設備等）	6,048千円														
・R4.5～R4.9	調査・基本設計														
・R4.10～R5.3	実施設計														
・R5.10～R7.5	修繕工事														
・R7.6以降	営業再開														

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容
高齢者施設等防災・減災対策等推進事業 43,042千円 (国) 28,694 (債) 13,400 (一) 948	1 事業目的 災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等における安全・安心を確保するため、防災・減災対策の設備整備等を促進する。 2 実施主体 広域型の高齢者施設等の設置者 3 事業内容 (1) 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 30,145千円 高齢者施設等が災害等発生時に施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備の整備に必要な費用の一部を助成する。 ①補 助 先 社会福祉法人ニツ井ふくし会 ・施設名称 特別養護老人ホームよねしろ(能代市) ・定 員 50名 ・規模・能力 50kVA(1台) ・対象経費 10,791千円 ・補助予定額 8,093千円 ・補 助 率 3/4(国1/2、県1/4) ②補 助 先 医療法人光智会 ・施設名称 介護医療院西大館病院(大館市) ・定 員 170名 ・規模・能力 90kVA(1台) ・対象経費 29,403千円 ・補助予定額 22,052千円 ・補 助 率 3/4(国1/2、県1/4)

(2) 高齢者施設等の給水設備整備事業

11,748千円

高齢者施設等が災害等発生時に施設機能を維持するための水の確保を自力でできるよう、給水設備の整備に必要な費用の一部を助成する。

①補助先 社会福祉法人樹園

- ・施設名称 樹園養護老人ホーム(男鹿市)
- ・定員 50名
- ・規模・容量 21m³(受水槽)
- ・対象経費 15,664千円
- ・補助予定額 11,748千円
- ・補助率 3/4(国1/2、県1/4)

(3) ⑧高齢者施設等の安全対策強化事業

1,149千円

災害等発生時に高齢者施設等のブロック塀の倒壊事故等を防ぐため、改修整備に必要な費用の一部を助成する。

①補助先 社会福祉法人交楽会

- ・施設名称 介護老人保健施設もりよし荘(北秋田市)
- ・定員 100名
- ・規模 幅10m高さ1m(塀)
- ・対象経費 1,533千円
- ・補助予定額 1,149千円
- ・補助率 3/4(国1/2、県1/4)

事業概要

障害福祉課

事業名	内 容
新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業 (障害福祉サービス継続支援事業) 36,935千円 (国 △891 ー 37,826)	1 事業目的 感染者が発生した障害福祉サービス事業所・施設等が、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、通常時では想定されない、かかり増し経費に対して支援する。 2 実施主体 県 3 事業内容 4月以降の感染急拡大に伴うクラスター発生等により補助対象事業所の増加が見込まれることによる補正及び国の補助内示に伴う財源補正 (1) 補助対象 ①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した障害福祉サービス事業所等 ②通所系サービス事業所であって新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する事業所 ③感染者が発生した施設等の利用者の受入及び応援職員の派遣を行う障害福祉サービス事業所等 (2) 補助率 10/10 4 令和4年度予算 予算現計 5,065千円 今回補正額 36,935千円 【主な補助対象経費】 ○緊急時の障害福祉人材確保にかかる費用 ○職場環境の復旧・環境整備に係る費用 (消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用等) ○連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用

事業概要

障害福祉課

事業名	内容
生活のしづらさなどに 関する調査事業 2, 155 千円 (国 2, 155)	1 事業目的 在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握し、障害児・者の施策の推進の検討に資する基礎資料を得る。 (概ね5年毎に厚生労働省が各都道府県・指定都市・中核市に委託して実施している。) 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 調査対象 在宅の障害児・者及び難病患者等 (2) 調査時期 令和4年12月 (3) 調査地区数 16市町27地区 ※ 前回(平成28年度): 10市町15地区 (4) 調査事項 年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況、障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望等 (5) 調査方法 ①市町村長から推薦された調査員を県が任命 ②調査員が調査地区内の世帯を訪問し調査の趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認 ③調査対象者がいる場合に調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼 ④調査票は原則、調査対象者本人が記入 (6) 負担割合 国10/10

事業概要

医務薬事課

事業名	内 容
新型コロナウイルス感染症対策事業 （新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業） 2, 568, 200千円 (国 488, 544) (ー 2, 079, 656)	1 事業目的 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、各種取組を実施することにより、地域の医療提供体制の維持・確保等を図る。 2 実施主体 県 3 事業内容 ○新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関への応援金 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入を行った医療機関を支援するため、応援金を支給する。 ・支給額 入院日数 1～5日 500千円 6～10日 750千円 11日以上 1, 000千円 ※支給額は患者1人当たり ・執行済額 762, 200千円 ※令和4年4月～令和4年7月退院分 ・予算現計 824, 250千円

事業概要

医 務 薬 事 課

事業名	内 容																	
救急医療対策事業 （三次救急医療提供体制整備事業） 8, 392千円 〔㊦ 8, 392〕 〔地域医療介護総合確保基金〕	1 事業目的 広大な県土を有する本県の三次救急医療提供体制の強化を図るため、県北地域における地域救命救急センターの整備に向けた取組を支援する。 2 事業内容 大館市立総合病院が行う、高度な救急医療機能の充実に必要な施設・設備整備に対する助成について、以下の理由により補正する。 （1）補正理由 ①仮設棟の新興感染症対策強化 ・感染症診察室及びトイレの空調・換気設備増設 ②社会情勢の変化による機器及び資材単価の高騰、諸経費の見直し ・医療ガス設備機器の価格上昇 等 ・共通仮設費、現場管理費、一般管理費の見直し （2）補 助 率 2／3 （単位：千円） <table><tr><th>区分</th><th>補正前</th><th>補正後</th></tr><tr><td>事業費</td><td>93, 800</td><td>106, 388</td></tr><tr><td>補助額</td><td>62, 533</td><td>70, 925</td></tr></table> 【参 考】 <table><tr><th colspan="2">整備内容（事業期間：令和4～5年度）</th></tr><tr><td>増 築 棟</td><td>救急処置室（拡張） 当直室（5室） カンファレンス室（1室：新規）</td></tr><tr><td>既存改修</td><td>時間外処置室（拡張） 診察室（3室） 感染症処置室（1室：新規） トリアージ室（1室：新規）</td></tr><tr><td>仮 設 棟</td><td>仮設棟（工事期間中の救急対応）</td></tr></table>	区分	補正前	補正後	事業費	93, 800	106, 388	補助額	62, 533	70, 925	整備内容（事業期間：令和4～5年度）		増 築 棟	救急処置室（拡張） 当直室（5室） カンファレンス室（1室：新規）	既存改修	時間外処置室（拡張） 診察室（3室） 感染症処置室（1室：新規） トリアージ室（1室：新規）	仮 設 棟	仮設棟（工事期間中の救急対応）
区分	補正前	補正後																
事業費	93, 800	106, 388																
補助額	62, 533	70, 925																
整備内容（事業期間：令和4～5年度）																		
増 築 棟	救急処置室（拡張） 当直室（5室） カンファレンス室（1室：新規）																	
既存改修	時間外処置室（拡張） 診察室（3室） 感染症処置室（1室：新規） トリアージ室（1室：新規）																	
仮 設 棟	仮設棟（工事期間中の救急対応）																	

秋田県立衛生看護学院条例の一部を改正する条例案の概要について

医療人材対策室

1 改正理由

秋田県立衛生看護学院における教育及び入学手続に要する費用の適正な負担を確保するため、同学院の授業料及び入学料の額を引き上げる必要がある。

2 改正内容

- (1) 授業料の額を月額 1 0, 9 0 0 円（現行 9, 9 0 0 円）に引き上げることとする。（第 3 条関係）
- (2) 入学料の額を 6, 6 5 0 円（現行 5, 6 5 0 円）に引き上げることとする。（第 3 条関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行することとする。ただし、2 (2) は、公布の日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。

秋田県立衛生看護学院条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
(授業料等の徴収) 第三条 略 2 前項の授業料、入学料及び入学受験手数料の額は、次のとおりとする。 一 授業料 月額 一万九百円 二 入学料 六千六百五十円 三 略	(授業料等の徴収) 第三条 略 2 前項の授業料、入学料及び入学受験手数料の額は、次のとおりとする。 一 授業料 月額 九千九百円 二 入学料 五千六百五十円 三 略